

令和3年3月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和3年3月18日(木) 午後1時28分～午後3時27分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第8号 職員の退職について

第4 議第9号 職員の人事異動について

第5 議第10号 令和3年度山下サダ育英奨学生の決定について

第6 議第11号 富士宮市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則制定について

第7 議第12号 山下サダ育英奨学条例施行規則及び富士宮市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

第8 議第13号 富士宮市民テニスコート条例施行規則及び富士宮市スポーツ広場条例施行規則の一部を改正する規則制定について

第9 議第14号 令和3年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

第10 議第15号 富士宮市スポーツ推進委員の委嘱について

第11 議第16号 議第16号 令和3年度主要施策の策定について

第12 議第17号 第2期富士宮市教育情報化推進基本計画の策定について

第13 市議会2月定例会の報告

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・富士宮の学校力育成会議提言ステージ3 令和3年度アクションプランについて

最初に、富士宮の学校力育成会議提言のステージ3の令和3年度アクションプランについてです。委員の皆様のお手元に、アクションプランの案をお分けしました。その新と書いてあるところが新しいところで、改というところが少し内容を変えたということになります。改のところでは、GIGAスクール構想でパソコンが導入されますので、どうしてもそっちに流れやすくなります。実際に本を読んだり書いたりするような形の読書活動の推進、新聞を活用した指導の充実とか、片方に流れがいかないように、やはり両方が大事だというふうなことで、そういったところに二重丸がついています。

また、不登校の初期対応マニュアルの見直しということで、常に不登校については先生方の意識を持っていただきたいということで、学校のマニュアルは、作られるとなかなかもう一度見直す

ということがありませんので、今回その見直しを市内全体でかけたいなと思っています。あと、今までは年度末に実践した学校の成果等、課題等をまとめて報告していただきましたけれども、今年度は校長会の随時報告という形で、今は校長会で先生方にいろんな課題について話し合っていたり、情報交換をしていただいていますけれども、それと併せて報告会のような形で進捗状況について、その都度報告していただいて、全部はできませんけれども、報告のあるところ、できるところが報告していただいて、その2つの形でということで、アクションプランが年度末に報告ということではなくて、随時報告のように今年度変える形で、それぞれの学校のいろんな学校運営に寄与するような形を考えています。

アクションプランについても、数をということで、平成24年度には80ありましたが、令和3年度59ということで、教育委員会のほうが共通して取り組むという数としてはかなり少なくなりました。あとは、その分学校がやっていないというわけではなくて、それぞれの学校の自主性で取り組むという形で、それぞれの学校のアクションプランを進めていただければと思っています。まだ案の段階ですので、もしこういう内容をというご提案がありましたら、学校教育課のほうにお話ししていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

・令和3年度人事異動について

2つ目として、令和3年度の人事異動についてですけれども、新聞のほうに少し書かれていたけれども、地域に開かれた学校のための配置ということで、白糸小学校、上井出小学校、それぞれの校長先生、出身の小学校になりますので、地域に開かれたということはどうなるのかという視点で、特色を出しました。

それから、市の指定研究が1年遅れましたけれども、発表が大宮小学校、富士宮第二中学校、それから富士見小学校という形で行われます。大宮小学校と富士宮第二中学校には、2人行政経験を積んでいますので、連携を取ってもらうような配置を考えました。

あと、今、北部校のほうでICT教育を推進していますけれども、だんだん下の学校へ下げてくるつもりでいます。そこで人材が育ったら下の学校という形で、大きい学校はそれなりに人材がいますので、そこでやっていただきながらということで、白糸小学校の北部で進めていた校長先生を北山小学校ということで、少し下げてくる。来年も、また上で経験した教頭先生、校長先生、新しく管理職になる先生を上野小学校とかというような形で、だんだん市内に広まるような形をとっていきたいということです。

それから、あとは教育行政の関係で、富丘小学校の校長先生が1年で異動になります。これは県の教育委員会のほうからどうしても静岡教育事務所の指導監、昔で言えば学校教育課長で活躍していただきたいということで、異例ではありますけれども、1年での異動という形になります。そうすると、富丘小学校のほうは、その辺の事情がよく分かっている校長先生に見ていただくという形で配置しました。

明日、県のほうの教育委員会が午前中に開かれて、午後には確定すると思いますので、明日の新聞の夕刊、それから20日の日の朝刊のほうに、人事の概要が出るとと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

- 第3 議第8号 職員の退職について
- 第4 議第9号 職員の人事異動について
- 第5 議第10号 令和3年度山下サダ育英奨学生の決定について
 - ・個人情報に係る案件のため非公開

- 第6 議第11号 富士宮市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則制定について
- 第7 議第12号 山下サダ育英奨学条例施行規則及び富士宮市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 第8 議第13号 富士宮市民テニスコート条例施行規則及び富士宮市スポーツ広場条例施行規則の一部を改正する規則制定について

(教育長)

次に、「日程第6、議第11号 富士宮市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則制定について」から「日程第8、議第13号 富士宮市民テニスコート条例施行規則及び富士宮市スポーツ広場条例施行規則の一部を改正する規則制定について」までは規則の一部改正について関連がありますので、一括議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第11号から議第13号まで関連がございますので、一括して説明をいたします。

本件は、富士宮市における性的マイノリティーの方々への配慮、また市民の利便性向上、行政サービスの効率化に向け、教育委員会の所管する各種申請様式等における性別欄及び押印の見直しを行うものです。それでは、資料と記されましたインデックスがございます。議第17号の後ろになります。そちらを御覧ください。この表です。資料のインデックスがついております。こちら教育委員会規則の一部改正一覧表になります。議第11号につきましては、7つの規則における押印の廃止になります。

続きまして、議第12号につきましては2つの規則における性別欄の記載及び押印の廃止となります。一番下段の議第13号につきましては、2つの規則における性別欄の廃止となります。詳細につきましては、お手元の議案、またこちらのインデックス等で資料の中で御確認をいただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(教育委員)

行政全体で取り組んでいる課題だと思っておりますので、問題ないかと思っておりますけれども、ちなみに市でその他の申請書類とか、あるいは各課の持っている規則などについても同様な押印の廃止並びに性別欄の記載の改めということはやられているのでしょうか。

(教育総務課)

こちらは、市全体の取組ということで、行政の組織またこちら教育委員会の組織、併せて同様な形で処理をさせていただいております。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議 11 号から議第 13 号について採決をします。

本案は原案のとおり御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決されました。

第 9 議第 14 号 令和 3 年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

(教育長)

次に、「日程第 9、議第 14 号 令和 3 年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(学校教育課)

議第 14 号 令和 3 年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について説明いたします。学校医等の委嘱につきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦者に対し、学校長からの内申に基づいて教育委員会が委嘱しております。令和 3 年度の委嘱について、全学校より内申が整いましたので、別表のとおり委嘱するものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議 14 号について採決をします。

本案は原案のとおり御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決されました。

第10 議第15号 富士宮市スポーツ推進委員の委嘱について

(教育長)

次に、「日程第10、議第15号 富士宮市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。

(スポーツ振興課)

議第15号 富士宮市スポーツ推進委員の委嘱について御説明をさせていただきます。今回委嘱するスポーツ推進委員は1名であります。前任者の退任に伴い、自治会から推薦をいただいたものです。任期につきましては、前任者の残任期となり、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年となっております。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議15号について採決をします。

本案は原案のとおり御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第15号は原案のとおり可決されました。

第11 議第16号 議第16号 令和3年度主要施策の策定について

(教育長)

次に、「日程第11、議第16号 令和3年度主要施策の策定について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第16号 令和3年度主要施策の策定について説明を申し上げます。本案は、令和

3年度に教育委員会各課において実施を予定しています主な施策や事業を簡潔にまとめたものであります。また、この主要施策につきましては市議会に送付し、市のホームページでも公開をいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(教育委員)

内容についてではないのですが、この取扱いとしては、これはここにありますように平成29年度から5か年計画の最終年度の第2次富士宮市教育振興基本計画に基づく具体化ということで、例えば昨年度の主要施策と変わっているところはあるのですか。

(教育総務課)

それぞれ来年度行う事業ということで、今回新規のものといたしますとICT教育の推進ですとか、学校の臨時休業等における子供と心のつながりを保つための環境整備、また感染症予防教育の推進、コミュニティ・スクールの導入推進等々、また文化会館のリニューアル事業ですとか、新規事業について新たに施策として載せさせていただいております。

(教育委員)

先ほどの話で5か年計画の最終年度なので、恐らく基本的なフレーム部分は変わりようがないと思うのです。その部分と今の話のように、情勢が変わったので加えたとか、あるいは新規として立てていなかった部分などを、例えばゴシックにしてもらうとか、アンダーラインを入れてもらうとかでいただくと審議しやすい。各課でトピックスとして、1、2点伝えたいことがあったらお願いします。

(教育総務課)

それでは、教育総務課から最初にお話しさせていただきます。教育総務課部分については、通常の営繕事業というふうに行っております。まず第1に、地震対策事業というのは通年、最優先事業として行わせているところがございます。それ以外に、こちら校舎等の施設整備の中の小学校の中のエとオ、こちら小中学校のトイレの改修ということで、今まで例年金額もかかるものですから、1棟ずつの改修というふうにしておりましたけれども、今年度から実施計画の中で、別枠でこの事業を載せまして、必ず毎年2棟ずつ行うということで、地震対策事業とともにトイレの改修、衛生環境を守るための工事を取り入れております。また、中学校につきましてはカです。芝川中学校の校舎改築工事の実設計画が来年度から始まります。こちらで具体的な校舎の形ですとか間取りですとか、また設計書に準ずるような形の設計をしまいたいと思います。

(学校教育課)

では、5点ほどお願いします。3ページの2、確かな学力が育つ授業の充実の(4)1人1台端末の導入によって期待できる個別最適な学びとこれまで取り組んできた協働的な学びの実現を図りま

すというところで、GIGAスクール構想、1人1台端末が入るということで意識して入れ込ませていただいた部分でございます。

また、4ページの3、人間関係を築きの部分ですが、(3)のイ、家庭でも活用できる1人1台端末を活用するという、臨時休業中でも子供と心のつながりを保てる環境を整備するという部分です。

それから、(5)のエですが、スポーツ振興課との連携を図り、オリンピックイヤーである今年度ならではのスペイン空手競技選手団との交流を入れ込ませていただいた部分がございます。

それから、4の学校の安全の部分の(2)新しい生活様式を意識し、自らの健康に関心をもって取り組む感染症予防教育を推進しますというコロナを意識した部分、それから5の(1)のイの後段ですが、6ページに行きましてコミュニティ・スクールの導入を推進しますという、国のほうから求められているもので、徐々にできるところから、今現在やっている地域学校協働本部事業を進めている学校から、できるところから進めていくというようなものを記したところが新しく加わっている部分の主なものとなります。

(社会教育課)

社会教育課のほうですけれども、6ページの社会教育課から始まる前文の中の一番最後の行、2行です。また感染症等への対策を行い、安全安心な事業実施及び施設の利用環境整備に努めますといった箇所、そして7ページの下の方、4、育成環境の充実の中で(2)教育相談、指導体制の充実のAの後段の3行の部分、「また」から始まりまして、また電話・面接相談や適応指導教室に加え、夜間開設、ICT環境の整備により、個に寄り添った伴走型支援による指導体制を目指します。この辺りを追加しております。

(文化課)

文化課につきましては、まず3の市史編さん、こちらにつきましては進行状況に合わせ市史編さん委員を中心に分野別の資料調査の実施、執筆に努めますということで、来年度から自然編の執筆が始まりますので、そちらを含めた形の表現に改めさせていただいております。

それから、郷土資料館につきましては、一番下5行目になりますが、さらに静岡県富士山世界遺産センターと共同で展示会を開催しますというところで、来年度7月後半から共同展示を企画しておりますので、それをつけ加えさせていただいております。

最後、市民文化会館につきまして、また以降、耐震補強工事、長寿命化工事を併せたりリニューアル事業を行うということで、こちらは現在計画を策定しておりますけれども、そちらを本格的に来年度から着工いたしますので、加えさせていただいております。

(スポーツ振興課)

スポーツ振興課のほうでは、大きく修正したところ3か所ほど御説明させていただきます。ページは12ページになります。項目は3、体育施設の管理・運営の(2)、体育施設等の整備というところで、令和3年度に予定しております工事箇所、これにつきまして(2)の中段になりますけれども、山宮ふじざくら球技場については、多くの人々が利用することができる多目的の人工芝グラウンドへの改修に向けた設計に着手すること、それからまたもう1点、山宮ふじざくら球技場がある山宮スポーツ公園北側の第二駐車場には、新設のトイレを整備するという、それから4の各種大会の支援のところですが、ここも下段になりますけれども、また全日本クラブ女子ソフトボール

選手権大会、これは7月に予定していますけれども、これが単発といいますか、全国規模の大会がありますので、この大会の成功に向けた支援を行うというところを修正させていただきました。

(学校給食センター)

学校給食センターです。12 ページ、13 ページになります。学校給食センター、特に大きな変更はございません。1 点ですけれども、13 ページの最後、6 給食内容の充実ということで、現在見学試食会を中止させていただいておりますので、その項目を削除させていただきました。コロナ禍における今後の状況を見ながら、できる体制になりましたら試食会、見学会のほうを開催していきたいと思っております。

学校給食のほうは、栄養バランスの取れたおいしい給食を安定して提供していくことが命題だと思っておりますので、今後もまた衛生管理に十分注意しながら、給食の提供をしていきたいと考えております。

(中央図書館)

中央図書館につきましては、資料の 14 ページの 3、利用環境の充実と整備の(1)と(3)でございます。(1)につきましては、長寿命化対象施設の保全計画に基づき、来年度実施いたします中央図書館の空調設備の改修、また西富士図書館の視聴覚ライブラリーの機器の更新、この 2 つを追加しております。また、3 番目の(3)の感染症等への対策ということで、この項目を追加させていただきました。

(教育長)

それでは、ほかに質疑等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議 16 号について採決をします。

本案は原案のとおり御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 16 号は原案のとおり可決されました。

第 1 2 議第 1 7 号 第 2 期富士宮市教育情報化推進基本計画の策定について

(教育長)

次に、「日程第 12、議第 17 号 第 2 期富士宮市教育情報化推進基本計画の策定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(学校教育課)

議第 17 号 第 2 期富士宮市教育情報化推進基本計画の策定について説明いたします。2 月の臨時会にて説明させていただいておりますけれども、変更点といたしましては、まず表紙の裏側にはじめにというタイトルで、富士宮市教育情報化の推進に関わる思いについて掲載をいたしております。

また、全体的にわたっておりますけれども、表現の方法を子供主体の表現といたしました。例えば本文の 1 ページの 1、(1)の最終段落の部分になりますけれども、元の表現は子供たちに情報モラルを身につけさせていくとしていたところを、そこに書かれてありますとおり、子供たちは情報モラルを身に付けていくという表現といたしました。

また、委員から指摘のありましたグーグルドライブ、あるいはズームなどといった固有名詞を一般的な言い方に変更いたしました。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

最初に、言葉遣いのお話なのですが、グーグルドライブという商品名を消していただいたということはいい方向だろうと思います。表現がウェブ会議ならウェブ会議というような言い方に変えたほうがいいのではというふうに思います。そのようなことはぜひ気をつけて、もう一度見てください。

それから、内容についてなのですが、構成とすると、今まで進めてきていただいた本市としての推進化に対する検証がまずあって、その検証を踏まえて新しい G I G A スクールの中での具体化というような構成になっているかと思えます。そのこともあって、文書で例えば学習者用コンピューターを 2 クラスに 1 クラス分程度、これは 2 ページですけれども、そのようなことが書かれているが、これは既にもう 3 クラスに 1 クラス分の整備どころではなくて、各自みんな持っているというような状況なので、情勢が違ふと思うのですが、これは平成 30 年度に出された閣議決定の内容を示していると、こういうことなのですね。そういう目で見ると、ずっと順を追って進んできたというふうな理解ができるということで、よろしいわけですね。そういう見方で見た中で、4 ページにあります検証の結果、本市において一番問題となっているのは、統合型校務支援システムが他市に比べて非常に遅れているということですが、これは令和 3 年度に導入予定となっているので、追いつくだろうというようなことがあります。これは具体的に令和 3 年度というともうすぐだから、既に決まっているのだろうと思いますが、その辺の話をちょっとお聞きしたいのと、5 ページにおいては最も根幹的なところで、教職員向けの I C T 研修の充実が極めて未達成と、つまり達成できなかったというランクでありますけれども、これについて先ほど言いましたように、検証の結果はそうであるが、その後令和 2 年、令和 3 年を迎えて問題なく研修が進み、令和 3 年度 4 月 1 日からは先生、つまり教師の間でのそのような問題についてはおおむね解消された、あるいは解消されているというふうに思いたいところなのですけれども、その辺の状況はどうなのかということで、説明があればお願いをしたいということです。

(学校教育課)

まず、校務支援システムの導入についてですけれども、令和3年度、来年度の導入を目指して今準備を進めているところでございます。現在のところ、導入のめどとしては大体秋ぐらいからの、仮運用という形で本格的な導入というものは令和4年度になるかなというふうに考えてございます。現在のスケジュールとしては、大まかにはそのような形です。

導入の手順ですけれども、大体6月の末から7月頃に導入業者に入札の形で参加していただきまして、業者の決定が大体7月末ぐらいになるかと思えます。そこからネットワークの整備、それからシステムの導入、システム構築等を行いまして、おおむね秋頃の導入の予定でおります。

(教育委員)

10ページの注釈にも書かれていますけれども、恐らくこれグループウェアのようなイメージで、例えばスケジュール管理とか、それから出退勤の関係とか、あるいは学校特有の成績処理とか出欠管理とか、そういうものが一元的にされるものというふうなイメージを捉えていまして、それによって先生方の判断という大変ですけれども、手間を食う集計とか、あるいは実務が非常に効率化されるというふうに思うわけですが、それが下半期から入るといって、上半期の間はどうなのでしょうかとこのように思って、つまり年度当初にやらないと、途中から出欠簿を電子化するといっても恐らく無理で、3年度は並行して紙でやっているのと従前のエクセルでやっているのと、それから今度のグループウェアと思われる新しいシステムと並行していくような形で、実務運用が令和4年からというようなイメージに捉えてしまうのだけれども、そのスピード感がどうかというのと、もっと言ったらロードマップを出してもらったら分かるのだけれども、それがあれば教えてもらいたいのと、それと少なくともどういうシステムなのか、つまりターゲットも研究されていて、具体的な商品名も分かっているということなのだろうと思うのですが、それらを、後でもいいのですけれども、教えていただきたい。

気にしているのは、今回のGIGAスクール構想の中でこのOSを使って、言ってみるとグーグル寄りの仕様、要するに実務、学校の中でクロームブックを使っていくというときに、それでは校務支援がそこの関係どうなのかと、皆さんご存じのようにアプリ全てがクロームブックでウィンドウズアプリが動くわけではないので、特にグループウェアでウィンドウズがつくったものについて、それではクロームブックで見ようといったって見られないということにもなるかもしれないし、あるいは共通したものがあるかもしれないし、もっと言ったら新しく入る校務システムは、支援システムはグーグルブックですと、これもグーグルブックにしてしまうというような、それはそれでまたグーグルのお世話になってしまうわけです。そのようなことは既に決まっていないと、4月1日に実施を語るにはちょっと厳しいなというふうに思うので、到達している内容、後で結構ですけれども、教えてください。

(学校教育課)

委員さんが教えてくださったのは、7ページの⑨の教職員向けのICT研修の充実の後半部分のところよろしいでしょうか。今後、教員のICT活用能力という見通しの部分でのみ書かせていただいているのですけれども、実際は今年度12月に大学の教授の講演を学校のほうでは、全職員とまではいかなかったと思えますけれども、まず理論の部分をお話を伺って、またコア研修ということで各学校、ICT推進教員、また希望の教員がコア研修を受けています。また、ウィンバードの研修であるとか、デジタル教科書の使い方の研修をこの3月までに各学校、必ず何人か出てきて、

その研修したものを校内で広めるというような研修を令和2年度中には行っています。

令和2年度は、そのような状況で計画的に進めておりまして、令和3年度につきましては学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業に手を挙げさせていただいて、先生方、学校のニーズに合った内容で、計画的に研修のほうを進めていく予定になっております。こちらのほうは学校主体というところで、校長会等とも連携をしながら、内容についてはこれから考えていくということになっていきます。

(教育委員)

原則カリキュラムとか研修計画を前に見せていただいたし、私も一部参加させていただいて、少し勉強や研修させてもらったりしているのですけれども、要は7ページのところに書かれている、これは検証の中で言われていることですが、先生方一番困っているのは、ICT関連施策が早く進んでいるので、研修が追いつかないというふうに感じているということとか、それからいつもあることですが、教員間で関心や技術面において差があるということなのですけれども、こういう問題点がここ具体的に2年、3年、つまりこれ令和元年度のことの検証ですから、令和2年度の中で近づいてきましたよと、先生の中でとっもしょうがないという人はなくなったよと、例えば、それから、もう既に1人1台渡すというようなことについて、先ほど話がありましたように北部で実践をしてくれて、それらの経験が南部の学校とか、あるいは大規模学校の中にもそういった経験が伝わっているというようなことが進んでいるかどうかと。先ほど申しあげましたように、つくったカリキュラムで、あれやれば皆分かるというものではないと思うのです、私やってみただけでも。そうでなくて、やっぱり前回も申しあげまして、この21ページにも書かれていますけれども、各学校にICT推進委員がいらっしゃるようになっていますので、そういう先生を中心に、例えば個別の学校で勉強会やっていますよとか、あるいはそのほかにも、これ予算も問題もあつたのですが、ICT支援員によるサポート体制が、つまり分からないときはいつでも聞けるよとか、来てもらえるよとか、そういうような手厚い対応がされてきているのでしょうかということを確認したかったのです。

(学校教育課)

令和2年度中に計画しているものについては、予定どおり進められておりまして、教員間の差はやはりあるかとは思いますが、担当が学校に行って様子を見たり、一緒に活動している中では、大分楽しんで先生方がこんなことにも使えそうだと、授業ではこんなことにも利用できそうだと、思っていたよりも前向きに捉えて活用してくださっている様子が伝わってきているという報告を受けていますが、それが全ての学校かどうかということについては、また検証していかなければいけないかと思えます。また、来年度につきましては、学校の困り感を随時確認しながら、この事業を活用した研修サポート体制を考えているところですので、なるべく学校現場の状況を確認しながら進めていきたいと思っています。

(教育委員)

定量的におっしゃることが難しい内容ですから、常に気にしていただいたり、あるいは皆さんのコミュニケーションの中で、そういったような問題が生じないような形をお願いしたいと思います。そのとき例えば切り口でいいますと、少なくとも3月の今の段階で、各先生方がクロームブッ

クに触っていないということはないでしょうね、全員が。教育長おっしゃったようにどのくらい重いか、そういう感覚が、つまり先生がまだクロームブック触っていないのに、4月1日から使えと言ったって、それは無理なのだから、そういうことがあると困るなどと思っていますので、そこは大丈夫でしょうか。一つのそれは例なのですけれども、ぜひそういうふうに不断に問いかけをしながらやっていただかないと、先生によってずっと遅れてしまう先生がもしくはいるとか、お年を召した先生で、もう無理だから辞めますよという人がいると困るなどと思って。

それで、19ページなのですけれども、これ教育委員会による学校訪問とか、そういったものが教員研修の充実とサポート体制の確立の中にあるのですが、これは従前からある学校の教育のための学校訪問、教育委員会の学校訪問と、これは教育長が常日頃各学校に関わらせていただいているような学校訪問のことを意味しているのでしょうか。

(学校教育課)

イメージとしては、そのようなことを想定して書かせていただきました。

(教育委員)

読むと、ICT教育を教育委員会が何かリードしているように見えるので、どうもそういうふうには思えなくて、誤解が生じないような書き方がいいだろうと思います。あと、21ページのアンケート項目、これは自己評価の項目が書かれているのか。

(学校教育課)

各目標の1-1から3-3に関わる部分の達成状況を調査するための項目になっています。

(教育委員)

つまり、検証するためのアンケートをやります。その中に、この目標1から3と4から6と2-1と3-3というものをアンケートに入れる予定ですということをおっしゃっているわけですか。その場合、このような形で抽出してやりたいのだと。何かイメージは、こういうアンケートをやるので、方法とすれば、こういう抽出方法でやりますというふうに紹介されるのだろうと思うのだけれども、これ見ると、いきなり抽出先だけが書かれているので、ちょっと、例の自己検証の中の項目でこれがあるのかなと思ったりしたのだけれども、そうではないのか。

(学校教育課)

第2期富士宮市教育情報化推進基本計画を作成する際に当たって、基本方針を3本立てました。その中に、その基本方針が達成できたかどうかを検証するために、ICT教育推進委員会のほうで目標の1-1から3-3まで、A3判の行動計画表のほうを御覧になっていただきますと、基本計画が実現したかどうかを見るための12の目標を設定してありまして、それに則ってアンケート項目を設定して調査、全員ですと負担がかかりますので、抽出という形で実施する予定ということを書かせていただいております。

(教育委員)

アンケートは、例えばこの目標の1-1の主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行う

ことができることについて、十分できたかできないかということの答えを、小学校の場合は5年生の担任の先生、中学校の場合は2年の担任の先生にお願いするということを書いているわけですか。

あえて申し上げるならば、アンケートについては項目を検討し、実施し、それによって検証するものと書くだけで、少なくとも何年生抽出なんてことはここに書かないほうがいいのです。先生方は自分たちが選ばれるということを知っていてやるのだから。生徒だってそうです。それでは本当の抽出にならないのではないか、ランダムに選ぶ。先ほど言ったように教育上、小学5年生、中学2年生に重要な意味があるというのなら、それはそれで別なのだけれども、そうでなければ、むしろ抽出方法をここに書くのではなくて、このような趣旨でアンケートを取りたいと、それをこんなように検証したいのだと、そういう方針を書いていただいたほうが基本方針としてふさわしいのではないかと思います。

(教育委員)

今の新しいものの5ページに、3つの基本方針についての検証結果は以下のとおりであるということで、実現度で教職員向けのICT研修の充実だけがCになっています。これは、何をもってCにしたかということをもう一度教えていただけるとありがたいです。

(学校教育課)

この実現度につきましては、ICTの活用推進委員会の先生方のほうで検証していただいた中での実現度となっております。このCという評価について、なぜなったのかということについて、直接聞いていないものですから、それについてはICTの活用推進委員会の先生方のほうに、こうなった理由について後ほどまた確認させて、お答えさせていただきたいと思います。

(教育委員)

Cは1つだけなので、いいのですけれども、これを公開したときに、では学校は研修をしていないのかみたいになると寂しいなということを思いました。今まで皆さんの報告を聞いていると、かなり研修をどの学校もやっているような気持ちもあったものですから、また教えていただければと思います。

(教育委員)

13ページの一番下のところになるのですけれども、家庭学習での活用のところで、家庭での情報セキュリティの確保、情報モラル、長時間利用の抑制等に関するルール作り、その指導・支援を進めますというように書かれているのですが、基本家庭へ持ち帰ったときの利用に関して、ルール作りというのは各家庭で行うものという認識でいいのかということと、あと長時間利用の抑制については、パソコン本体に規制とかがかけられるのかどうかということが分かったら教えていただきたいなと思います。

(学校教育課)

まず、パソコンの持ち帰りも含めてルール作りなのですけれども、基本的なルール、パソコンの取扱いマニュアルを現在作成中でございます。基本的な学校での取扱い、それから家庭へ持って帰

っての取扱い、注意点等については、そちらに掲載する予定でございます。ただ、各学校ごとで決める必要のある部分もあると思いますので、そういったところは各学校のほうでそれぞれ決めていただくような形でお願いしてまいります。

それから、長時間利用の部分については、特にそういった機能というか、制限がかけられる機能というものはないものですから、またあるいは家の、家庭のパソコンで使うなんていった場合にも、なかなかそのパソコンに対してそういった制限をかけるということはないので、長時間利用についてもやはり人的な指導をすることによって、何時間やったら何時間休むとかという形でお願いして、その利用について体に負担がかからないような指導をやっていくというような形になろうかと思っています。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、一部修正についての御意見等ありましたので、それはまた学校教育課のほうで対応のほうお願いしたいと思います。

それでは、質疑なしと認めますので、議 17 号について採決をします。

本案は一部修正があることも含めた上で、原案のとおり御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 17 号は原案のとおり可決されました。

第 13 市議会 2 月定例会の報告

(教育長)

以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。

次に、「日程第 13、市議会 2 月定例会の報告」ですが、事前に資料はお配りしてありますので、質疑から行いたいと思います。質疑等がありましたらお願いします。

(教育長)

よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ないようですので、以上で質問を終わりにします。